

平成 20 年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した
契約の締結実績の概要について（お知らせ）

平成 21 年 8 月 5 日
独立行政法人 情報処理推進機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年度における当機構の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の締結実績を次のとおり公表します。

1. 環境配慮契約の締結状況

○ 電力の供給を受ける契約

当機構は、ビルのテナントのため、賃貸借契約上、独自に電気の調達を受ける契約を締結することは困難であることを確認した。よって、裾切り方式を採用していない。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による契約締結件数
1 件	うち 0 件

電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による契約量
967,323kWh	うち 0kWh

○ 自動車の購入に係る契約

当機構は、全ての自動車の利用に際して、購入ではなく、賃貸借契約（リース契約）を締結している。平成 20 年度は、リース契約期間内であったが、平成 21 年度以降、総合評価落札方式にて自動車の賃貸借を行うこととする。

自動車の購入台数（総数） ※総合評価方式によらない場合を含む	左記のうち総合評価落札方式による購入台数
0 台	うち 0 台

○ 省エネルギー改修事業に係る契約

省エネルギー改修事業については、当機構内部向けポータルサイトに関連情報を掲載し、周知を図ることとする。

2. その他の環境配慮契約に係る事項

○ 環境配慮契約を推進するための当機構における体制として、環境物品等の調達を推進に関する基本方針に基づき設置された「独立行政法人情報処理推進機構グリーン調達推進体制」を活用することとした。

○ 自動車の購入に関連して、自動車のリース契約の更新に際しては、リース価格及び環境性能を総合的に評価して、その結果がもっとも優れた提案をした者とリース契約を締結することとした。

○ 建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務については、当機構内部向けポータルサイトに環境配慮型プロポーザル方式を含む関連情報を掲載し、周知を図った。

【参考】環境配慮契約について

環境配慮契約法、基本方針等 <http://www.env.go.jp/policy/ga/index.html>